

# 公益財団法人 市原国際奨学財団

## 2025年度 給与奨学生 募集要項（日本国籍用）

### （奨学金の概要）

1. 愛知県内の大学・大学院に在学していて、経済的理由により修学が困難な学生に対し、奨学資金を給与することにより、国際社会に貢献できる有用な人材を育成・支援することを目的としています。
2. 他の奨学金との併願は可能ですが、貸与型奨学金を除き、JASSO 含む他の給付型奨学金との併用はできません。
3. 奨学金の返済義務はありません。

### （応募資格）

1. 愛知県内の大学（夜間学部・通信学部・短期大学は除く）および大学院に2025年4月に在籍している者。
2. 学業、人物ともに優秀、かつ、健康であって、経済的理由により援助が必要と認められる者。
3. 応募基準を満たし、進級・進学が見込まれる者。

※2025年度に留学を予定している学生については、上記3つの応募資格を満たしていれば応募できます。

### （各校からの推薦人数）

- 1名～3名（推薦人数が1名以上の場合は、必ず、継続・新規含めての大学側の**推薦順位**を記載し提出して下さい。）

### （奨学金の給与期間）

給与期間：2025年4月から1年間。

ただし、多年度にわたって継続（申込）することはできます。

### （奨学金の給与額）

給与額：年額60万円（月額 50,000円）

### （応募基準）

1. 家庭収入基準の上限目安

（1）世帯者全員の年収・所得金額（申込の前年一年分）が対象となります。

収入基準額は、世帯人員、就学者の有無等によって異なります。

（2）家計状況：収入・所得が下記表記載の金額以下であることが目安となります。

世帯人数	給与所得者 (源泉徴収票の支払金額)	給与所得者以外 (確定申告書等の所得金額)
2人世帯	500万円	200万円
3人世帯	600万円	250万円
4人世帯	700万円	300万円
5人世帯	800万円	370万円

(募集締切)

2024年10月15日(当公財事務局宛必着)

(申込方法)

応募者は、次の書類を取り揃えた上、大学長経由で提出してください。

※ホームページ(<https://www.ichihara-isf.or.jp>)からダウンロードできます。

1. 提出書類(提出書類一式は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。)

(1) 奨学生願書(所定様式) ※本人の写真(上半身正面向き) 貼付

※必ず全て手書きにて記入すること。

(2) 推薦書(所定様式)

※推薦者は、在籍校で専門授業や研究指導を請け負っている方

(3) 在学証明書(原本)

(4) 成績証明書(原本)

・大学1年生は卒業した高等学校の3年間の成績証明書(調査書)

・大学2～4年生は在籍大学の1年生から直近の成績証明書

・大学院生は直近の成績証明書と大学学部の成績証明書

(5) 世帯者全員の所得証明書(前年の所得の証明)

①給与所得者…源泉徴収票の写し

(手書きの場合、発行団体の押印があるものに限る)

②自営業者…確定申告書の写し(所轄税務署の受領印があるものに限る)

③その他、市役所発行の所得証明、税務署発行の納税証明書も可

(6) 世帯全員分の住民票の写し(原本)

※直近3ヶ月以内で続柄・本籍が記載されたもの。

※マイナンバーの記載がないもの。

(7) 小論文

①新規応募者テーマ「将来の夢・抱負」または「大学生活における目標」

②継続応募者テーマ「現在の研究・勉学について」

※所定の400字詰め原稿用紙2枚以内に横書きで記載してください。

※原稿用紙に大学名、氏名、テーマを記載してください。

※パソコン入力・手書き記入どちらでも可。

(選考方法)：選考の結果判定の理由は公表いたしません。

1. 第一次選考 書類審査 結果は2024年12月25日までに通知

2. 第二次選考 面接審査 2025年1月中旬～2月末の間に名古屋市内で実施  
なお、面接該当者が面接に出席できない場合は、辞退として取り扱います。(正式の日時・場所は第一次選考通知時連絡)

3. 最終選考 選考委員審査(本人出席の必要ありません)を2025年3月に実施

4. 内定通知 2025年3月31日までに通知

5. 正式決定は、進級・進学したことを証する証明書を提出し、誓約書へ署名をした者を奨学生とし、4月開催予定の授与式にて最終決定とします。

(選考結果通知方法)

選考毎に在学学長を通じ、本人にご連絡します。

(奨学生の義務)

1. 健康に留意し、奨学生としてふさわしい態度と行動をとること。
2. 当公財が定める規則を守り、当公財及び大学の指示に従い、必要な手続きを怠りなく行うこと。
3. 当公財が奨学生のために行う各種行事等には必ず出席し、奨学生間の意識の高揚、親睦に努めること。  
ただし、2025 年度留学予定者については、各種行事实施日に留学中で日本に帰国していない場合は、欠席を認めるものとする。
4. 当公財が指定する提出物を提出期限までに提出すること。
5. 当募集要項に記載されている応募資格の条件を遵守し、抵触する場合は直ちに届け出ること。

(個人情報の取り扱い)

当公財に提出いただいた個人情報は、奨学助成以外の目的には使用いたしません。

以上

書類提出先および連絡先

〒450-0002 名古屋市中村区名駅 4-5-27 大一名駅ビル 1 階  
公益財団法人 市原国際奨学財団  
<https://www.ichihara-isf.or.jp>  
TEL (052) 551-1800  
E-mail : [ichihara@ichihara-isf.or.jp](mailto:ichihara@ichihara-isf.or.jp)  
事務局 : 村岡、赤塚